## 議案第137号

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業について、 下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び 財産の取得又は処分に関する条例(平成13年さいたま市条例第48号)第2条の規 定により議決を求める。

令和元年9月4日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESC O事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1,251,800,000円
- 4 契約の相手方 (1) 東京都品川区大崎1丁目6番4号 日本ファシリティ・ソリューション株式会社 代表取締役 柴田 祐亮
  - (2) 積田·大塚特定共同企業体

代表構成員 さいたま市浦和区元町2丁目18番13号 積田冷熱工事株式会社

代表取締役 積田 鉄也

構 成 員 さいたま市浦和区岸町2丁目3番15号 大塚電設株式会社 代表取締役 大塚 薫

(3) さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6 NTTファイナンス株式会社関東支店 支店長 森山 仁